

広
報

はちまんたい

hachimantai

【表紙】 令和2年市消防出初式

地域を守る新生八幡平市消防団

防火・防災へ決意新たに (関連2、3頁)

【主な内容】

社会福祉法人が連携し 後見受任する新体制を構築
(関連4～6頁)

2

Feb. 2020
No.296



1 __威風堂々と分列行進を披露する消防団員
2 __勇壮な吹奏で士気を鼓舞するラッパ隊
3 __ポンプ車などたくさんの消防車両が行進
4 __工藤団長による力強い訓示

地域を守る新生八幡平市消防団 防火・防災へ決意新たに

1月3日に行われた消防出初式と4月1日から新体制でスタートする市消防団の再編について、紹介します。

1年の無火災を誓って

令和2年市消防出初式は1月3日、市役所本庁舎前で行われ、市消防団員や婦人消防協力隊員は地域防災の要を担う使命感を高め、平穩な1年を願いました。

ラッパ隊の演奏に合わせ、消防団員ら約500人と消防車両40台が、約500人を威風堂々と分列行進しました。

統監の田村正彦市長は、日頃から地域の安全・安心のために活動する団員らに感謝を示し「分団の再編の合意が得られ、4月から新体制でスタートする。市としても再編の効果を発揮できるように環境整備に努めたい。皆さんの1年の頑張りに期待します」とあいさつしました。

工藤十九団長も消防団の組織再編に触れ「この再編は、指揮命令系統の充実、適切な機械器具の管理、そして、火災や災害により機動力を生かして対応していくためのもの。新生八幡平市消防団として一丸となり、無火災に向けて努力精進して

いきます」と訓示し、地域防災の強化を誓いました。

八幡平市消防団を再編

◆再編までの経緯

平成29年12月の消防団本部会議で分団再編を進めることを決定し、本部・幹部会議を10回開催したほか、団員への説明や意見聴取を行い、令和元年9月25日の幹部会議において再編案の合意が得られました。

今後関係する規則などを改正し、4月1日から新体制でスタートします。

◆再編の必要性

働き方やライフスタイルが多様化している近年、消防団員の置かれている環境は変化しています。人口減少、少子高齢化に伴い、消防団員も減少、高齢化が進んでいます。

一方、道路事情の改善により、現場移動時間が短縮され、機動力が向上するなど、良い変化も見られます。このような時代の変化に対応し

◆再編の内容

旧町村単位に方面隊を置き、各分団には、部を設置します。

ていくため、再編を行い、団員の確保や消防車両・機械器具の整備、広報活動の充実強化を図っていきます。

分団は左表の通りで、本部・ラッパ隊を除く現行36分団を11分団に再編します。役職（※カッコ内は人数）は、団長（1）、副団長（1）、本部長（1）、方面隊長（3）、方面隊副隊長（6）、分団長（11）、副分団長（11）、部長（23）、副部長（23）、班長（74）。班数は、1班8人（基本団員）で算出しています。

◎再編後の分団の体制（4月1日から）

所属	旧分団（●数字は旧分団）と受け持ち区域
第1方面隊（西根）	第1分団 ①駅前一区、駅前二区、上町、仲町、下町一区、下町二区、下町三区、松川、雇用促進 ②岡村、山子沢、大石平、中関 ③五百森、山後、両沼 ④白屋、渋川、渋川開拓、北村
	第2分団 ⑤中村、間羽松、高宮（旧大宮を除く） ⑥舘腰、町組、薬師、高宮（旧高森を除く） ⑦上平笠、中平笠、下平笠、南平笠
	第3分団 ⑧わし森、駅前、大泉、山崎（旧蟹沢を除く） ⑨樺沢、笹目、松久保 ⑩小福田、共新、堀切、東、大久保、山崎（旧山崎を除く）
	第4分団 ⑪寺田、寺田新田、土沢、野口 ⑫帷子、若谷地、川原目 ⑬荒木田、舘沢、上関
第2方面隊（松尾）	第5分団 ⑭時森、小屋の沢、安比高原 ⑮中松尾、落合、大花森 ⑯谷地中、湯沢
	第6分団 ⑰上村、森子、田中、喜満多 ⑱向村、山道 ⑲中沢、前森
	第7分団 ⑳北寄木 ㉑中郡、立石、鹿野、関口 ㉒寄木新田 ㉓刈屋、上寄木
	第8分団 ㉔畑 ㉕金沢、温泉郷 ㉖柏台、緑が丘、松川温泉、藤七温泉
第3方面隊（安代）	第9分団 ㉗細野、豊畑、畑1区 ㉘畑2区
	第10分団 ㉙荒屋新町、新町中央、荒屋、秋葉（市営曲田住宅を除く） ㉚曲田横間、市営曲田住宅 ㉛五日市1区、五日市2区、五日市3区、五日市4区 ㉜浅沢第1、浅沢第2
	第11分団 ㉝杉沢、栗木田、平長、田山上、田山下、愛の山 ㉞苗石田、新興矢神 ㉟石名坂、折壁、日瀬通 ㊱舘市、兄畑、兄川



地域のためにあなたにもできることがあります

消防団は、まちの安心と安全のために「自らの地域は自らで守る」という精神に基づき、市民の皆さんの参加によって構成される組織です。

現在、市消防団には年代も業種もさまざまな人が加入。地域の人のつながりづくりにも消防団・団員が役を担っています。

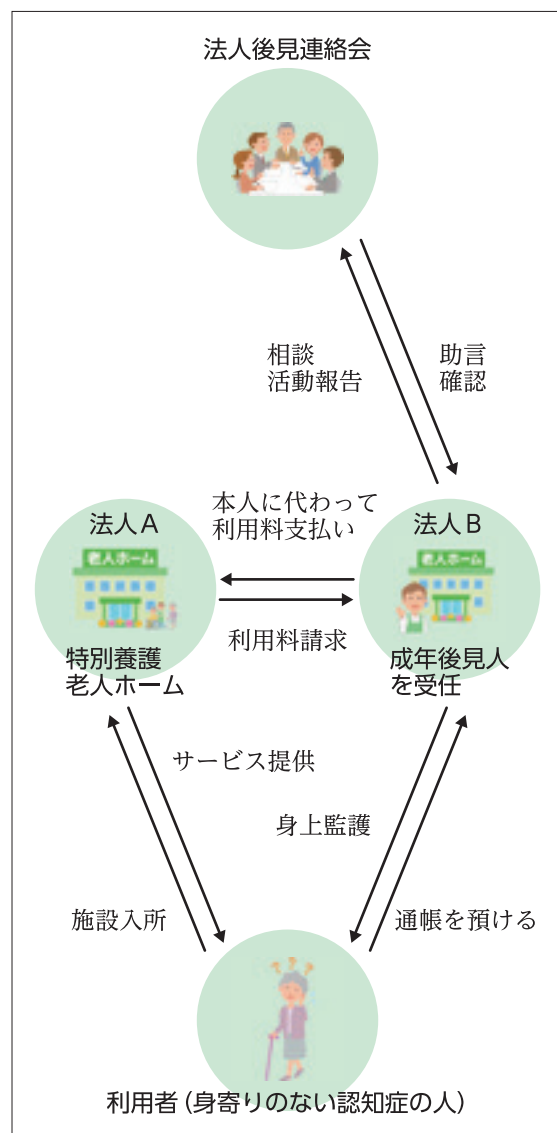
災害時は、消火活動、救助活動、

水防活動。平常時は、火災予防広報、消防操法訓練、救命講習、消防機械器具点検などの活動をしています。

市内に居住または勤務する18歳以上であれば、女性や学生に関わらず入団できます。あなたも消防団員の一員として活躍しませんか。

【問い合わせ先】防災安全課消防防災係（☎・内線 1263）

法人後見のイメージ(施設利用者の場合)



3 市町が法人後見を軸に相互に連携しながら成年後見制度の利用促進を図ることが目的です。日常的な金銭管理と身上監護を主に必要とする人を対象に、法人後見の仕組みを構築し、後見人の受任者不足の解消に向けて取り組んでいきます。主な業務は次の通りです。

① 制度の普及啓発、相談対応などの基本業務

② 後見人候補者調整会議を開き、7 法人から後見人候補を選ぶ
※利用先と同一施設の法人は後見人になることができないため、他法人が後見人候補者になります。

③ 3 市町、専門職が参加する法人後見連絡会を定期的に開催し、法人の後見活動が適切に行われるよう助言などを行う

全国初

複数の法人が受任できる仕組みを構築
成年後見制度の利用促進を図る取り組み



1_署名した協定書を持つ(左から)葛巻町の鈴木重男町長、田村正彦市長、岩手町の佐々木光司町長 2_田村市長と協定書を取り交わす各法人の代表者



社会福祉法人が連携し 後見受任する新体制を構築

成年後見制度の利用を促すため1月10日、八幡平市と葛巻町、岩手町の3市町は、社会福祉法人7法人と協定を締結しました。全国初となる協定の内容と、成年後見制度について紹介します。

成年後見制度とは？

成年後見制度とは、認知症や障がいによって自分で物事の判断ができなくなったときでも、安心して暮らすことができるように、成年後見人などが必要な手続きを代行し、財産を管理して本人を保護、支援する制度のことです。後見人には親族のほか、弁護士や司法書士、社会福祉士などの専門職が選任され、本人の権利や財産を守るために活動しています。

3市町と7法人が協定締結

本市、岩手町、葛巻町の3市町は1月10日、社会福祉法人の西根会、みちのく協会、安代会(八幡平市)、春陽会(岩手町)、誠心会(葛巻町)、日新福祉会(盛岡市)、松実会(滝沢市)の7法人と成年後見の受け入れ体制や広域連携に関する協定を締結しました。

きっかけを作ったのは、社会福祉士の高橋千恵子さん。在宅や施設の相談業務24年の経験の中で、問題を抱えている高齢者の人権を守りたいと

いう思いが形となりました。

1法人では解決できない課題

認知症である入所者の預金を、家族が使い込む危険性があったり、通帳を渡さざるを得ないケースが過去にありました。入所者と同じ施設の社会福祉士は後見人となることができないことが課題でした。経済的虐待を防ぐことができない「あの時はどうすることもできなかった」と悔しさをにじませます。ほかにも、後見人受任者の不足、手続きの煩雑さ、報酬費用の負担などの課題が山積みでした。

複数の法人が後見する仕組み

社会福祉士の研修会で、法



社会福祉法人西根会
特別養護老人ホーム むらさき苑
施設長補佐 高橋 千恵子 さん

人が後見人を受任できること(法人後見)を知った高橋さんは、複数の法人で相互に協力したら解決できると思い、地域包括支援センターへ相談。平成30年から準備を進め、市職員とともに6法人を回って連携の必要性を説きました。高橋さんは「今まで悩んでいた経験は、それぞれの法人でも感じていたこと。共感してもらえた」と振り返ります。

法人後見で地域に貢献

協定の締結を見届けた高橋さんは「これから本番。施設入所者や在宅の高齢者、障がい者をサポートし、地域に貢献していきたい」と気持ちを引き締めました。

こんなときは成年後見制度を利用することで解決できます

金銭管理ができないAさん

知的障がい者のAさんは金銭管理が苦手で、銀行などで手続きをするときは母に任せていました。ある日、母が病気で倒れ、Aさんは困ってしまいました。

後見人がAさんの代わりに銀行で手続きをしてくれました。今後もサポートしてくれることになり、安心しました。

悪徳商法に不安なBさん

悪質業者からの電話があり、Bさんはだまされそうになりました。最近、物忘れが増えてきていたので、今後だまされないか不安です。

たとえば、だまされて契約を結んでも、後見人がその契約を取り消してくれるようになります。安心して過ごせるようになりました。

身寄りがいないCさん

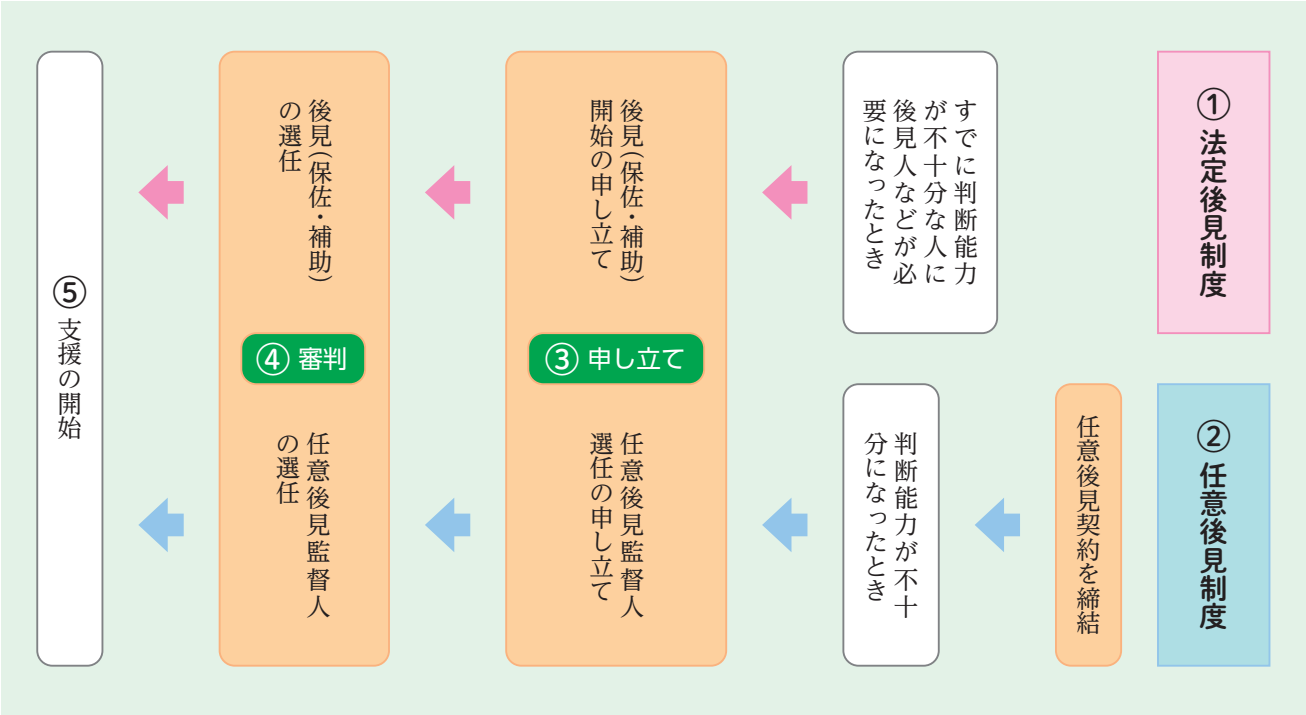
Cさんは物忘れが増え、一人暮らしが不安になってきました。介護サービスを利用したくても、自分で契約することが難しいと感じています。

後見人が代わりに契約してくれました。今後もサポートしてくれることになり、自宅で生活を続けられることになりました。

将来が不安なDさん

年を重ねるうちに体力の衰えを感じたDさんは、もし自分が認知症になってしまったら、誰が支えてくれるのかと不安を感じていました。

息子が後見人になってくれました。今後、もし認知症になったとしても、息子がサポートしてくれることになりました。



成年後見制度利用の流れ

成年後見制度には「任意後見制度」と「法定後見制度」があります。

① 法定後見制度
すでに判断能力が不十分な状態のときに、申し立てにより家庭裁判所によって選任された後見人などが本人を保護、支援する制度です。本人の判断能力の程度によって「後見・保佐・補助」の3種類に分けられ、後見人などに与えられる同意権・代理権・取消権の権限や職務の範囲は異なります。

② 任意後見制度
将来、認知症などで判断能力が不十分となった時に備えるための制度です。自分で後見人を選び、公証役場で任意後見契約を結びます。後見人（後見受任者）が身近にいない場合は、専門職に依頼する方法もあります。

③ 申し立て
制度を利用したい時は、本人や配偶者、四親等内の親族、任意後見受任者などが家庭裁判所へ申し立てをします。

④ 審判
申し立てを受けた裁判所の職員は、本人の判断能力の程度や後見人候補者などを調査し、後見人などを選任する審判を行います。

⑤ 支援の開始
本人に後見人が付き、支援が開始されます。

後見人に依頼できること
後見人に依頼できることは大きく分けて「財産管理」と「身上監護」があり、主な活動は次の通りです。

- ◎ 財産管理
 - ① 預貯金通帳の管理
 - ② 年金の受け取り、税金や医療費、介護費用の支払いなどの金銭管理
 - ③ 相続や不動産の処分などの法的手続き
 - ④ 自宅などの不動産の管理
- ◎ 身上監護
 - ① 介護保険制度や障がい者福祉制度の契約、入院の手続き

成年後見制度についての相談窓口

成年後見制度のことを詳しく知りたい	市地域包括支援センター（市役所健康福祉課内）	☎・内線 1093
任意後見制度について相談したい	盛岡公証人合同役場	☎ 019-651-5828
家庭裁判所で手続きをしたい	盛岡家庭裁判所	☎ 019-622-3457

② 本人の状況に変化がないか定期的に訪問し生活状況を確認すること

後見人ができないこと
後見人は、入院や施設入所時の身元引受人にはなれないなど、全てを任せられるわけではありません。後見人が付いても親族の協力が必要です。

令和元年度歯科保健表彰

令和元年度歯科保健表彰式は1月10日、市役所多目的ホール棟で行われ、8020運動達成者（80歳で自分の歯が20本以上ある人）や歯・口の健康に関する図画・ポスター・標語コンクールの入賞者などに表彰状を贈りましたので紹介します（敬称略）。

◆8020運動達成者表彰
松村藤雄（松川）
千葉カオル（松川）
遠藤武見（下町三区）



表彰式に出席した受賞者の皆さん

工藤千賀子（仲町）
伊勢加代子（山子沢）
遠藤トヨ（薬師）
畠山忠雄（間羽松）
千葉ヒフミ（堀切）
高橋健（わし森）
伊藤京子（川原目）
田村初江（寺田）
田村ヒロ（土沢）
山口力男（山道）
小林伸榮（五日市1区）
伊藤ヨリ（五日市4区）
藤本功（五日市4区）
齋藤芳榮（畑1区）

◆3歳児むし歯のない親子の表彰
菅原郁恵・紗椰（松川）

◆歯・口の健康に関する図画・ポスター・標語コンクール
◆県歯科医師会表彰
▼図画・ポスターの部
伊勢結衣（寄木小1年）
▼標語の部
松浦七海（平館小2年）
佐藤愛華（寄木小4年）



伊勢結衣

二回めのはがめけたらもうはえないよ

松浦七海

育てよう六さいきゆう歯の王様に

佐藤愛華

◆岩手八幡平歯科医師会表彰
▼図画・ポスターの部
田村彩心（大更小2年）
青木日胡（田頭小1年）
小笠原悠真（平館小3年）
湯沢蕾稀（寺田小2年）
小野寺柚羽（柏台小1年）
立花碧男（平笠小2年）
本堂幹大（松野小1年）
伊藤瑠理（西根中2年）
▼標語の部
渡辺鳳嘉（寄木小3年）
三浦愛佳（西根中1年）

永年勤続優良従業員表彰

市商工会が主催する令和元年度永年勤続優良従業員表彰式は1月10日、新安比温泉静流閣で行われ、永年にわたり勤めた功労者に表彰状が贈られましたので紹介します（順不同、敬称略）。

◆全国商工会連合会会長表彰
▼勤続年数30年以上
津志田正弘（高建工業）
立柳誠（高建工業）
早坂孝雄（高建工業）
帷子和夫（高建工業）
松村一夫（遠忠）

◆県商工会連合会会長表彰
▼勤続年数20年以上
松村勉（遠忠）
齊藤勉（荒沢運送）

◆市商工会会長表彰
▼勤続年数15年以上
高橋春美（岩手エッグデリカ）
田村法子（岩手エッグデリカ）
田村弘一（ナックス）
下館久美子（ナックス）



表彰状と記念品を贈られる津志田正弘さん（左）

修学が困難な学生に奨学金を貸し付けます

市は、経済的な理由で修学が困難な学生に対し、奨学金の貸し付けを行います。

■**対象** 市内に住所を有する人の子で、高校や大学、各種学校に進学または在学する成績優秀な学生（貸付人数の枠あり）

■**貸付金額**

- ▼高校や各種学校 月額2万円以内
- ▼大学や短期大学 月額3万円以内

■**償還条件** 無利子（学校卒業後、1年間は据え置き、その後8年以内で月賦償還）

■**必要書類**

- ①申請書（保証人2人必要）
- ②家族調書
- ③本人の住民票抄本
- ④学業成績証明書
- ⑤在学証明書（入学者は合格通知書の写し）

■**選考方法** 奨学生選考委員会で決定

■**申し込み方法** 必要書類を教育総務課に直接持参し、申し込みしてください（※郵送による申し込みは不可）。申請書と家族調書は、市ウェブサイトでダウンロードしていただくか、同課または西根・

安代両総合支所から交付を受けてください。

■**申込期限** 3月27日（金）

■**問い合わせ先** 教育総務課総務係（☎・内線13363）

風しん抗体検査・予防接種の有効期限が近づいています

風しん抗体検査・予防接種のクーポン券が送付された人で、まだ受けていない人は、有効期限までに受けましょう。

■**令和元年度のクーポン券送付対象者** 昭和47年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性

■**クーポン券の有効期限** 3月31日（火）

■**受け方** クーポン券と本人確認ができる証明書を持参し、医療機関などで抗体検査を受けてください（事業所健診、特定健診と同時に受けることも可能）。

その結果、十分な量の抗体がない場合は予防接種を受けてください。

■**費用** クーポン券を使用することで、無料で受けられます。

◎**風しんとは**

風しんは感染者の飛まつ（唾液のしぶき）などによって他の人にうつる、感染力が強い感染症です。妊娠早期の妊婦が感染すると、出生児の目や耳、心臓に障害が出る可能性があります。

大人になって感染すると無症状や軽症のことが多いですが、無症状でも他人に風しんをうつすことがあるので、感染を拡大させないためには、社会全体が免疫を持つことが重要です。

◎**風しん抗体検査・予防接種**

現在、風しんの予防接種は、予防接種法に基づき公的に行われていますが、公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性は、抗体保有率が他の世代に比べて低くなっています。

対象者には順次、クーポン券を送付しますので、クーポン券の有効期限までに、抗体検査・予防接種を受けましょう。

■**問い合わせ先** 健康福祉課健康推進係（内線1086）

市は、市営牧野への放牧利用申請を受け付けています。

■**利用牧野** 上坊牧野・七時雨牧野・長久保牧野

■**利用期間** 5月から11月（予定）

■**対象家畜** 乳用牛・肉用牛

■**提出書類**

- ①牧野放牧許可申請書
- ②黒毛和種の場合は登録書の写し

■**申し込み方法** 農林課または西根・安代両総合支所から交付を受けた申請書類に必要事項を記入の上、申し込みしてください。期限までに申し込みがない場合は、放牧できないこともあります。

■**申込期限** 3月6日（金）

■**問い合わせ先** 農林課畜産係（☎・内線1336）



市公式ホームページを

リニューアル



これまで



これから

市は、全ての利用者にとってより便利で分かりやすく、また八幡平市の魅力が伝わるよう、市公式ホームページを1月30日にリニューアルしました。

リニューアルに伴い、トップページ以外のページのURLが変更になっています。各ページをお気に入り（ブックマーク）に登録している場合は、再登録をお願いします。

リニューアルの主な内容

◎デザインの変更

トップページの画像サイズを大きくして視覚効果を高めるとともに、掲載する情報を精査し、シンプルで見やすいデザインにしました。

また、トップページのデザイン変更に伴い、各ページのデザインも変更しました。

◎スマートフォンに対応

スマートフォンやタブレットからのアクセス数増加に伴い、閲覧する端末の大きさに合わせて表示が変わるレスポンシブウェブデザインを取り入れました。

◎サイトマップの見直し

情報の探しやすさ、利用しやすさなどを考慮してサイトマップを見直しました。

また、これまでの内容や対象、所属別の視点のみならず、目的（イベントや申請など）やネガティブ・ポジティブ情報など複数の視点で分類しています。

◎災害に強いシステム

災害発生時にも安定した運営を可能とするため、これまで庁舎内に設置していたサーバを遠隔地のデータセンターに設置するクラウド型としました。

◎アクセシビリティへ配慮

視覚などに障害のある人にも見やすく、利用しやすいホームページとなるように配慮し、ウェブサイトのアクセシビリティに関する日本工業規格「JIS X 8341-3:2016」への適合レベルAA準拠を目標としたリニューアルを行いました。

◎自動翻訳機能の追加

英語・中国語（簡体・繁体）・韓国語・タイ語に翻訳できるようにしました。

※機械的に翻訳するため、翻訳前の日本語ページを正確に翻訳できない場合があります。

市内で就業希望の医・看護
学生に修学資金を貸し付け

市は、将来、市内で医師または看護師として就業を目指す人に対し、修学資金を貸し付けます。

医学生（2人）

- ▼**応募資格** 大学の医学部に入学（在学）する人
- ▼**貸付金額** 入学一時金 900万円（大学1年次入学者に限る）、月額貸付金 30万円
- ▼**償還免除** 西根病院・安代診療所・田山診療所のいずれかで医師として従事した場合

看護学生（2人）

- ▼**応募資格** 看護学校などに入学（在学）する人
- ▼**貸付金額** 月額8万円以内
- ▼**償還免除** 市内に居住し、市内医療施設などで看護師として従事した場合

必要書類

- ①申請書
- ②保証人連署の誓約書（印鑑登録証明書添付必要）
- ③戸籍個人事項証明書または戸籍抄本
- ④履歴書
- ⑤健康診断書

学校給食物資納入者の
登録申請を受け付け中

市は、2年度の学校給食用物資納入者の登録申請を受け付けています。

- 主な納入品目** 野菜、精肉、調理加工食品

■申請期限 2月28日（金）

■**問い合わせ先** 西根地区学校給食センター（☎70・1117）または安代地区学校給食センター（☎72・2557）



植樹で緑化を推進
苗木を配布します

県緑化推進委員会八幡平支部では、2年度緑化推進事業（苗木配布など）の要望を受け付けています。自治会や地区で、植樹などを計画している場合は、問い合わせてください。

■申請期限 3月6日（金）

■**問い合わせ先** 農林課林業係（☎・内線1338）

⑥在学証明書および学業成績証明書（在学中に限る）

⑦合格通知書の写し（入学前に限る）

■**申し込み方法** 必要書類を健康福祉課に持参するか、書留郵便（必着）で提出してください。申請書と誓約書は、市ウェブサイトでダウンロードするか、同課から交付を受けてください。

■申込期限 3月23日（月）

■**問い合わせ先** 健康福祉課健康推進係（☎・内線1089）

ホームステイの受け入れ
ホストファミリーを募集

市は、2年度のタイ王国タマサート大学生のホームステイ受け入れに協力していただけるホストファミリーを募集します。受け入れる学生は、日本語で会話ができます。

■**受け入れ期間** 6月14日（日）から22日（月）まで

■活動内容

- ①朝夕に、市役所まで送迎（日中は市の職員が引率して活動します。）
- ②期間中の1日間は、学生と過ごします。

一般家庭の生活を体験することが目的のため、豪華なおもてなしの必要はありません。活動の様子は、市ウェブサイトで見ることができます。

国民年金保険料の納付は
便利な口座振替にしよう

◎**前納を利用すれば保険料が割引られます**

国民年金保険料の「前納」は、保険料をまとめて前払いする方法のことです。毎月納付する方法より割引になります。また、口座振替で前納すれば、納付書での前納に比べて大きな割引を受けられます。

なお、前納の期間には、6カ月分、1年分、2年分の3種類があり、長期間の前納になるほど、割引額が多くなります。

◎**2年度口座振替前納の申込期限は2月28日（金）**

口座振替による前納は、次のものを準備し、2月28日（金）までに、盛岡年金事務所または金融機関窓口へ申し込みしてください。

■必要なもの

▼国民年金保険料口座振替納付（変更）申込書兼国民年金保険料口座振替依頼書

▼基礎年金番号が分かるもの（年金手帳や納付書など）

▼預金通帳および金融機関届け出印すでに口座振替前納を利用している人は、手続きが不要です。ただし、前納期間の変更を希望する場合は、

ウェブサイトで見ることができます。

■**募集期間** 2月10日（月）から3月31日（火）まで

■**申し込み・問い合わせ先** 地域振興課地域振興係（☎・内線1147）



特定不妊治療などに要した
治療費の一部を助成します

市は、不妊治療に係る経済的な負担を軽減するため、医療保険が適用されない特定不妊治療（体外受精および顕微授精）、男性不妊治療を受けた夫婦に対し、治療費の一部を助成しています。

■助成対象となる治療

県が指定する医療機関で実施した特定不妊治療、男性不妊治療に限ります。夫婦以外の第三者からの精子・卵子・胚の提供による特定不妊治療などは、助成の対象になりません。

■**助成対象となる人** 法律上の婚姻

手続きが必要です。

◎**保険料納付が難しい場合はご相談ください**

収入の減少や失業により、保険料の納付が難しい場合、手続きすること、収入に応じた免除を受けられることがあります。未納のままにせず、相談してください。

■**問い合わせ先** 盛岡年金事務所（☎019・623・6211）または市民課国保年金係（☎・内線1073）

マイナンバーカード
休日に受け取れます

市は、マイナンバーカードの交付申請を済ませて、交付準備ができた人を対象に、確定申告に合わせて休日に臨時開庁します。平日に来庁することが難しく、まだカードを受け取っていない人は、この機会を利用して交付を受けてください。

来庁する前々日までに予約が必要です。

■開庁日時 2月23日（日）・3月1日（日）の両日午前9時から午後4時まで

■**開庁場所** 市役所本庁舎（西根・安代両総合支所は開庁しません）

■**予約・問い合わせ先** 市民課戸籍住民係（☎・内線1062）

関係にある夫婦で、夫または妻のいずれか一方、または両方が本市に居住し、住民登録しており、妻の年齢が43歳未満で、次の①、②のいずれかの助成金の交付を受けている人

①県の不妊に悩む方への特定治療支援事業費助成金

②県の男性不妊治療費助成金

■**助成金額** 夫婦一組に対して、助成対象治療に要した費用から県の助成金を控除した額とし、1回の治療につき10万円を限度とします。

■**助成回数および期間** 初めて助成を受ける際の治療開始時の妻の年齢によって異なります。

▼40歳未満 43歳になるまでに通算6回まで

▼40〜42歳 43歳になるまでに通算3回まで

■**申請方法** 県から「県の不妊に悩む方への特定治療支援事業費助成金交付決定通知書」を受領後、3カ月以内に「市特定不妊治療等支援事業費助成金交付申請書」などの書類を健康福祉課へ提出してください。申請書などの書類は、市ウェブサイトからダウンロードしていたかどうか、同課から交付を受けてください。

■**問い合わせ先** 健康福祉課健康推進係（☎・内線1089）

かかりつけ医を持って
病状に適した病院受診を

緊急やむを得ない場合などを除き、紹介状なしで大病院の初診を受ける場合は、**5000円**（歯科の場合は3000円）以上、再度同じ大病院を受診する場合は、**2500円**（歯科の場合は1500円）以上の特別料金を診察料とは別に支払うことになっています。

これは、大病院と病院・診療所などが連携しながら、それぞれの特徴を生かして異なる機能を担い、質の高い効率的な医療の実現を目的として行われているものです。

まずは地域の病院・診療所などの中から「かかりつけ医」を決めて、症状に合った医療機関を受診しましょう。

■**問い合わせ先** 健康福祉課健康推進係（☎・内線1082）



暮らしの情報カレンダー

2月17日～3月15日

※コミセンは、コミュニティセンターの略称です。

🌙 Monday	🔥 Tuesday	💧 Wednesday	🌳 Thursday	🏠 Friday
2/17 小児救急病院 (日 赤) ■博物館休館日 ■地域振興課＝定例行政相談 9:30～12:00(市役所本庁舎) ■図書館＝日本近代史を学ぶ会 13:30～15:00	18 小児救急病院 (川久保) ■図書館休館日 ■田頭コミセン＝田頭曙大学 開講式 10:00～14:00 ■健康福祉課＝1歳児健診 【受付】 13:00～13:15(市役 所多目的ホール棟)	19 小児救急病院 (国 立) ■市役所本庁窓口延長日 17:15～19:00(市民課) ■松尾コミセン＝室内パタン ク大会 8:45～12:00 ■健康福祉課＝乳幼児健康 相談・離乳食講習【受付】 9:30～9:40(市役所多目的 ホール棟) ■防災安全課＝Jアラート全 国一斉情報伝達試験 11:00～ ■寺田コミセン＝健康体操教 室 13:30～15:00 ■体育協会＝雪上ゴルフチャ ンピオン大会「グラウンド・ ゴルフ」 13:30～16:00(田山 グラウンド)	20 小児救急病院 (医 大) ■西根総合支所＝定例行政相 談 9:30～12:00(西根地区市 民センター) ■安代総合支所＝定例行政相 談 9:30～12:00(安代総合支 所) ■図書館＝本のクリニック 10:00～15:00 ■体育協会＝雪上ゴルフチャ ンピオン大会「パークゴルフ」 11:00～13:00(田山グラウンド)	21 小児救急病院 (医 大) ■平館コミセン＝千蔵ひなま つり巡り 8:00～17:45(一関 市) ■健康福祉課＝親子教室【受 付】 9:30～9:55(市役所多目 的ホール棟)
		■議会事務局＝市議会3月定 例会・施政方針演説、議案審 議ほか(予定)	■議会事務局＝市議会3月定 例会・休会(予定)	■議会事務局＝市議会3月定 例会・休会(予定)
24 小児救急病院 (医 大) ■振替休日	25 小児救急病院 (中 央) ■図書館休館日 ■博物館休館日	26 小児救急病院 (国 立) ■市役所本庁窓口延長日 17:15～19:00(市民課)	27 小児救急病院 (医 大) ■田頭コミセン＝寺子屋教室 「折り紙」 10:00～12:00	28 小児救急病院 (中 央) ■図書館休館日(図書整理日) ■松尾コミセン＝松尾輝栄大 学「開講式・ふれあいコンサ ート」 13:00～15:00
▶当番医(市内)吉田内科呼吸 器科医院・(鹿角)福永医院▶ 当番薬局(市内)スマイル薬 局・(鹿角)黒沢薬局	■議会事務局＝市議会3月定 例会・休会(予定)	■議会事務局＝市議会3月定 例会・休会(予定)	■議会事務局＝市議会3月定 例会・休会(予定)	■議会事務局＝市議会3月定 例会・休会(予定)
2 小児救急病院 (日 赤) ■博物館休館日 ■図書館休館日(蔵書点検日)	3 小児救急病院 (川久保) ■図書館休館日(蔵書点検日) ■健康福祉課＝乳児健診【受 付】 13:00～13:15(市役所多 目的ホール棟)	4 小児救急病院 (国 立) ■市役所本庁窓口延長日 17:15～19:00(市民課) ■図書館休館日(蔵書点検日) ■健康福祉課＝3歳児健診 【受付】 13:00～13:30(市役 所多目的ホール棟) ■松尾コミセン＝移動図書 13:00～15:05(松尾地区内)	5 小児救急病院 (中 央) ■広報はちまんたい発行日 ■図書館休館日(蔵書点検日) ■松尾コミセン＝移動図書 13:00～14:45(松尾地区内)	6 小児救急病院 (医 大) ■図書館休館日(蔵書点検日)
■議会事務局＝市議会3月定 例会・休会(予定)	■議会事務局＝市議会3月定 例会・会派代表質問(予定)	■議会事務局＝市議会3月定 例会・会派代表質問、一般質 問(予定)	■議会事務局＝市議会3月定 例会・一般質問(予定)	■議会事務局＝市議会3月定 例会・一般質問、議案審議、 予算特別委員会(予定)
9 小児救急病院 (医 大) ■博物館休館日 ■図書館＝あみぐるみ教室 10:00～15:00	10 小児救急病院 (川久保) ■図書館休館日 ■平館コミセン＝復興支援事 業「大槌・釜石巡り」 8:00～ 17:30(大槌町ほか) ■健康福祉課＝1歳児健診 【受付】 13:00～13:15(市役 所多目的ホール棟) ■荒屋コミセン＝移動図書 13:00～14:50(荒沢地区) ※ 返却のみ	11 小児救急病院 (中 央) ■市役所本庁窓口延長日 17:15～19:00(市民課) ■健康福祉課＝▶2歳6カ月 児歯科健診【受付】 9:00～ 9:15(市役所多目的ホール 棟)▶1歳6カ月児健診【受 付】 13:00～13:30(市役所多 目的ホール棟) ■荒屋コミセン＝移動図書 11:40～14:50(田山地区) ※ 返却のみ	12 小児救急病院 (医 大)	13 小児救急病院 (日 赤) ■健康福祉課＝親子教室【受 付】 9:30～9:55(市役所多目 的ホール棟)
■議会事務局＝市議会3月定 例会・予算特別委員会(予定)	■議会事務局＝市議会3月定 例会・予算特別委員会(予定)	■議会事務局＝市議会3月定 例会・休会(予定)	■議会事務局＝市議会3月定 例会・予算特別委員会(予定)	■議会事務局＝市議会3月定 例会・予算特別委員会(予定)

🏠 Saturday	🌞 Sunday
22 小児救急病院 (中 央) ■市役所閉庁日 ■商工観光課＝八幡平・安 比ゆきフェスティバル2020 「雪だるま装飾コンテスト」 10:00～14:00(安比高原ス キー場)、「冬花火」 19:20～ 19:30(安比高原スキー場) ■教育総務課＝八幡平市教育 振興運動推進大会 12:30～ 15:45(安代小) ■寺田コミセン＝講演会「歴 史と自然」 13:00～16:00 ■図書館＝▶おはなしのじか ん 14:30～15:00▶ぬいぐ るみお泊り会「お迎え会」 15:00～15:30	23 小児救急病院 (日 赤) ■天皇誕生日 ■市役所閉庁日 ■商工観光課＝八幡平・安 比ゆきフェスティバル2020 「雪だるま装飾コンテスト」 10:00～14:00(安比高原ス キー場) ▶当番医(市内)西根病院・ (鹿角)かづの厚生病院▶当 番薬局(市内)大更調剤薬局・ (鹿角)ファーマックスかづの 薬局
29 小児救急病院 (医 大) ■市役所閉庁日 ■体育協会＝松尾八幡平ア ルペンスキー大会 9:30～ 14:00(八幡平リゾート下倉 スキー場)	3/1 小児救急病院 (中 央) ■市役所閉庁日 ■防災安全課＝春季火防点検 ■大更コミセン＝サークル発 表会 9:30～15:30 ▶当番医(市内)八幡平こども クリニック・(鹿角)大里医院 ▶当番薬局(市内)つぐみ薬 局・(鹿角)ヘルシークラブ厚 生病院前薬局
7 小児救急病院 (医 大) ■市役所閉庁日 ■寺田コミセン＝コミセンま つり 9:30～17:00 ■図書館＝えほんの会 14:00～15:00	8 小児救急病院 (医 大) ■市役所閉庁日 ■田山コミセン＝田山スキー 場まつり 9:00～13:00(田山 スキー場) ■寺田コミセン＝コミセンま つり 10:00～16:00 ▶当番医(市内)西根病院・ (鹿角)かづの厚生病院▶当 番薬局(市内)あさひ薬局西根中 学校前店・(鹿角)ファーマッ クスかづの薬局
14 小児救急病院 (中 央) ■市役所閉庁日 ■図書館＝▶おはなしのじか ん 14:30～15:00▶Tom & Tam Story Time 15:00～ 15:30	15 小児救急病院 (日 赤) ■市役所閉庁日 ▶当番医(市内)東八幡平病 院・(鹿角)小坂町診療所▶当 番薬局(市内)柏台薬局・(鹿 角)日本調剤薬局

休日救急当番医 (当番日はカレンダー内に記載しています)		
市	内	鹿角(市外局番 0186)
西根病院(☎76-3111)		かづの厚生病院(☎23-2111)
吉田内科呼吸器科医院(☎70-1100)		福永医院(☎35-3117)
八幡平こどもクリニック(☎75-2632)		大里医院(☎22-1251)
東八幡平病院(☎78-2511)		小坂町診療所(☎29-5500)

▶日曜・祝日の日中(9:00～17:00) 休日救急当番医へ
日中の診療時間に受診できる人は、日中の時間内に受診しましょう。
▶夜間の症状が軽い場合(19:00～23:00) 盛岡市夜間急患診療所【内科】へ
盛岡市神明町3-29、盛岡市保健所(☎ 019-654-1080)

小児救急入院受入当番病院 (当番日はカレンダー内の日付右側に記載しています)			
病 院 名	電話番号	病 院 名	電話番号
岩手県立中央病院(中央)	019-653-1151	盛岡赤十字病院(日赤)	019-637-3111
岩手医科大学附属病院(医大)	019-613-7111	川久保病院(川久保)	019-635-1305
国立病院機構盛岡医療センター(国立)			019-647-2195

▶夜間の症状が重い場合(17:00～翌朝 9:00、土曜日は13:00(祝日の土曜日は 9:00)
から受け入れ) 小児救急入院受入当番病院へ
症状が重く入院が必要と思われる子どもと、休日救急当番医や盛岡市夜間急患診
療所が診療していない時間帯に急病の子どもを受け入れます。
時間外の受診が小児救急入院受入当番病院に集中すると、重症子どもの治療に
支障を来す恐れがあります。症状が軽い場合は、盛岡市夜間急患診療所を受診しま
しょう。

休日当番薬局 (当番日はカレンダー内に記載しています)		
市	内	鹿角(市外局番 0186)
大更調剤薬局(☎70-1320)		黒沢薬局(☎35-3200)※日曜・祝日開局
スマイル薬局(☎75-2871)		ファーマックスかづの薬局(☎30-0033)
つぐみ薬局(☎76-2900)		ヘルシークラブ厚生病院前薬局(☎30-0080)
あさひ薬局西根中学校前店(☎70-2311)		日本調剤薬局(☎30-1193)
柏台薬局(☎71-1001)		

岩手医大・県立中央病院などの出張診療日			
病 院 名	診 療 科 目	診 療 日 時	
西根病院(☎76-3111)	糖 尿 病	毎週火曜日	午前中
	耳 鼻 科	毎週水曜日	午前中
	循 環 器	第2・4水曜日	10:00～
	心臓・血管外科	第2・4木曜日	午前中
	呼 吸 器	第3月曜日	14:00～
	血 液	第3水曜日	14:00～
安代診療所(☎72-3115)	神 経	第3木曜日	14:00～
	内 科	第2・4木曜日	午前中
※ 西根病院の出張診療は、内科で初診を受け、医師が必要と判断した場合、次回か ら予約受診になります。 ※ 診療日は祝日等により前後の週に変更する場合があります。電話で事前確認願 います。			

各種相談 ※相談名欄に(要予約)と記載のある相談は、事前予約が必要			
相 談 名	日 時	場 所	担当(予約先)
年金相談(要予約)	3月12日(木) 10:00～15:30	市役所多目的ホール棟	盛岡年金事務所 (☎019-623-6211)
くらしとお金の安心 相談会(要予約)	2月21日(金) 10:00～15:00	市役所本庁舎	市民課 (☎・内線1066)
人権相談(要予約)	要相談	要相談	市民課 (☎・内線1061)

※ 定例行政相談はカレンダー内に記載しています

毎週金曜日午後1時から、エフエム岩手で八幡平・岩手・葛巻3市町情報発信番組「Hiking(はいきんぐ)レディオ」を放送しています。

INFORMATION

お知らせ

行事の内容など、詳しくは主催団体などにお問い合わせください。
【掲載依頼】掲載希望は発行月の前月10日までにご依頼ください。
掲載は、主催団体などを所管する市の担当課を通じ、依頼のあった記事を優先します。
◆掲載の確約および採否の連絡はいたしかねます。
◆掲載文は市に一任していただきます。
◆営利目的や確実な掲載を希望される場合は、広告枠をご利用ください。

あなたの声を県政に生かしてみませんか

県では、県政に関するアンケートに回答する希望郷いわてモニターを募集しています。
■**応募資格** 県内在住の20歳以上の人(公務員、議員を除く)
■**募集人数** 100人程度
■**任期** 4月1日(水)から4年3月31日(木)までの2年間
■**謝礼** 謝礼品を贈呈(年1回)
■**応募方法** 県ウェブサイト応募フォームかファクス、はがき、Eメールに必要事項を記入して応募
■**応募期限** 2月28日(金)消印有効
■**問い合わせ先** 県庁広聴広報課(☎019-629-5281)

高齢期の食事のポイント栄養の取り方を学べます

介護老人保健施設岩鷲苑では、市民を対象とした介護教室を無料で開きます。
■**日時** 2月28日(金)午後1時半から2時半まで
■**場所** 岩鷲苑
■**申し込み・問い合わせ先** 同施設(☎76-5611)

手続きでお困りでは？行政書士による相談会

県行政書士会では、相続、遺言、各種許認可申請など、毎日の暮らしや事業に必要な手続きについて、電話による無料相談会を開きます。
■**日時** 2月21日(金)午前10時から午後3時まで
■**相談の電話番号** 019-623-1555

地域の食文化を学び広める伝承会を開催

盛岡地方農業農村振興協議会では、食の匠を講師に迎え、市民を対象とした郷土料理の伝承会を開きます。
■**日時** 3月3日(火)午前10時から午後2時まで
■**場所** 田頭コミュニティセンター
■**内容** そばかゆもち、おこわのちまきなどの調理実習
■**持ち物** エプロン、三角巾
■**参加費** 1,000円程度
■**定員** 10人程度(先着順)
■**申込期限** 2月25日(火)
■**申し込み・問い合わせ先** 八幡平農業改良普及センター(☎75-2233)

安心して活動するためにスポーツ安全保険に加入

2年度スポーツ安全保険の加入受け付けが3月から始まります。
■**加入できる団体** スポーツ、文化、ボランティア、地域活動を行う4人以上の団体・グループ
■**受付期間** 3月1日(日)から3年3月30日(火)まで
■**保険期間** 4月1日(水)午前0時から3年3月31日(水)午後12時まで
■**問い合わせ先** 市体育協会・藤嶋(☎70-1600、ファクス70-1616)

技術と経験を生かすシルバー人材募集中

(公社)市シルバー人材センターでは、登録会員を募集しています。会員登録には、年会費が必要です。
■**要件** 原則60歳以上で働く意欲のある人

■**問い合わせ先** 同センター(☎68-7847)

相続登記の悩みなら2月中は相談が無料

県司法書士会では、2月の「相続登記はお済みですか月間」に、無料で相続の手続きに関する相談に応じています。
(1) **特設無料相談所**
■**日時** 2月中の毎週金曜日各日午前10時から正午まで
■**場所** 県司法書士会館
(2) **司法書士事務所での無料相談**
■**開催期間** 2月28日(金)までの平日(祝日を除く)
■**場所** 県内の各司法書士事務所
(3) **無料電話相談**
■**日時** 2月中の毎週火・木曜日(祝日を除く)各日午前10時から午後1時まで
■**相談の電話番号** 0120-823-815
■**全相談の問い合わせ先** 同会事務局(☎019-622-3372)

女性司法書士が応じます女性のための法律相談会

県司法書士会では、女性のための女性司法書士による無料法律相談会を開きます。相続・借金・家族間の問題などについて、相談所を開設するほか、電話による相談にも応じます。
■**日時** 3月1日(日)午前10時から午後4時まで(事前予約を優先)
■**場所** 県司法書士会館
■**相談の電話番号** ▶0120-823-815(フリーダイヤル) ▶019-623-3355(通話料有料)
■**予約・問い合わせ先** 同会事務局(☎019-622-3372)

盛岡近郊で就職希望ならもりおか就職ガイダンス

岩手労働局などでは、求人予定企業による説明会を開きます。予約や履歴書は不要です。
■**日時** 3月9日(月)午後1時から4時まで(受け付けは正午から)
■**場所** ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング
■**対象者** 3年3月新卒(大学・短大・高専など)予定者または、おおむね35歳未満の既卒者
■**参加企業** 就業場所が盛岡公共職業安定所管内の企業
■**内容** 企業の事業内容・採用情報、ハローワークによる職業相談
■**問い合わせ先** ハローワーク盛岡求人企画部門(☎019-624-8905)

ネットで学べる放送大学入学生を募集しています

放送大学では、4月入学生を募集しています。心理学、福祉、経済、歴史、情報など約300の授業科目から学ぶことができます。
■**出願期間** ▶第1回 2月29日(土)まで▶第2回 3月1日(日)から17日(火)まで
○**オープンキャンパスを開催**
■**日時** 2月7日(金)から9日(日)、22日(土)、3月7日(土)のいずれも午前10時から11時半まで
■**場所** 同大学岩手学習センター(岩手大学構内)
■**資料請求・問い合わせ先** 同センター(☎019-653-7414)または同校ウェブサイトを確認

2月は省エネルギー月間限りある資源を有効利用

一人一人の心掛けで地球温暖化を防止しましょう。▶カーテンを閉めると、部屋の暖かい空気が逃げにくくなります。▶冬の室内温度は20℃以下に設定。暖房温度を1℃下げると燃料費が10%節約できます。

また、屋根の雪下ろしをする時は、電気の引き込み線を切らないように気を付けましょう。
■**問い合わせ先** (一財)東北電気保安協会(☎019-631-2551)

岩手県学生会館では入寮生を募集します

(公財)県学生援護会では、岩手県学生会館(学生寮・東京都豊島区)の入寮生を募集します。
■**応募資格** 大学院、大学、短期大学、専修学校に通学する県出身者
■**選考方法** 書類審査と面接
■**面接日と申込期間** ▶面接日 ①2月15日(土)②3月12日(木)▶申込期間 ①2月10日(月)まで②2月17日(月)から3月9日(月)まで ※①は、面接日までに進学先が決定する人のみ
■**面接場所** アイーナ
■**応募方法** 同会館ウェブサイトを確認
■**問い合わせ先** 同会館(☎03-3972-4783)

3月1日から7日まで「建築物防災週間」です

県では、建築物防災週間に合わせ、防災査察を行います。査察では、安全管理の状況を確認し、必要に応じた指導を行います。
また、期間中は、建築物の防災に関する相談に応じます。
■**相談所の設置場所** 県土整備部建築住宅課、盛岡広域振興局土木部
■**問い合わせ先** 同振興局土木部(☎019-629-6650)

安代総合支所玄関前の岩銀ATMが利用終了

安代総合支所玄関前に設置している岩手銀行ATM(現金自動預け払い機)の利用が、2月28日(金)で終了します。今後は、岩銀安代支店やコンビニなどのATMを利用してください。
■**問い合わせ先** 岩手銀行安代支店(☎72-2211)

個人事業者の消費税確定申告はお早めに

令和元年分の個人事業者の消費税と地方消費税の確定申告は、3月31日(火)が申告・納付の期限です。税務署などの申告作成会場は、特に所得税及び復興特別所得税の確定申告期限(3月16日(月))間近になると大変混雑します。申告書はできるだけ自分で作成し、早めに提出してください。申告書は郵便や信書便による送付で提出することもできます。
■**詳細** 国税庁ウェブサイトを確認

年末調整手続きの電子化ソフトを無償提供します

令和2年10月以降の年末調整は、従業員(給与所得者)が給与の支払者に提出する控除申告書に添付する保険料控除証明書を、従来の書面(はがきなど)に代えて保険会社などから交付を受けたデータとすることが可能になります。電子データを利用して年末調整手続きを簡単にするため、国税庁では「年末調整控除申告書作成用ソフトウェア」を無償で提供します(10月リリース予定)。
■**詳細** 同庁ウェブサイトを確認

税理士でない人による税務書類の作成に注意

税理士でない人による確定申告書などの税務書類の作成は、禁止されています(税理士法第52条)。違反した場合は、2年以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられる場合があります。

森乃湯工事休館を2月末日まで延長

八幡平温泉館森乃湯の浴室改修工事の延長に伴い、休館期間を2月29日(土)まで延長します。
■**問い合わせ先** なかやま荘(☎78-3132)

介護のココロ

地域包括支援センター ☎・内線1093

遺言書について学ぶ 〜残された遺族への大切なメッセージ〜

近年、一人暮らし高齢者の増加などにより、相続に関するトラブルが問題になっています。遺言書は、残された遺族への大切なメッセージであり、遺族の相続手続きの負担を減らすことにもつながります。

■遺言書とは？

遺言とは、自分に万一のことがあった場合に、自分の財産(遺産を「誰に」「どれだけ」託すか決める意思表示)のことで、これを民法の規定に従って残した物が遺言書です。民法の規定に従っていない遺言書は、法的な効力がありません。

■遺言書の種類

遺言書には「普通方式」と「特別方式」の2つの形式があります。特別方式は特段の事情によって作成されるものですので、実際はほとんどが普通方式



によるものです。普通方式には、次の3種類があります。

①自筆証書遺言

遺言をしようとする人が「自筆」で「日付と氏名、全文」を書き、署名押印している遺言書のことで、最も多く利用されています。

②公正証書遺言

証人2人以上が立ち会って、遺言者からの口述を下に公証人(法務大臣から任命された人)が遺言書を作成し、原本を公証役場が保管するものです。最も安全性が高いと言われています。

③秘密証書遺言

遺言の内容を誰にも知られたくないときに作成する遺言書のことで、公証役場で公証人と証人2人以上の前に封印した遺言書を提出します。封書に遺言者本人、証人、公証人が署名押印する必要があります。

※①、③の遺言書は、家庭裁判所の検認手続きが必要で、内容に不備があれば無効となります。

子育てNEWS

地域福祉課児童福祉係 ☎・内線1106

病気・仕事などで子どもを預けたいとき 子育て短期支援事業を

市内に住んでいる保護者が、病気や出産、仕事(夜勤・出張)などの理由で子どもの養育が困難になった時、児童養護施設で一定期間、養育や保護を行い、子育てを支援する事業があります。

盛岡市にある児童養護施設3カ所と乳児院2カ所が利用できます。利用には、世帯の課税状況に応じた費用がかかります。

◆事業内容

①短期入所生活援助事業(ショートステイ)

▶期間 7日(6泊7日)以内
▶対象 保護者の入院などで、養育が一時的に困難になった家庭の18歳未満の児童

②夜間養護事業(トワイライトステイ)

▶期間 1カ月以内(平日)
▶対象 保護者が夜間、深夜にわたる仕事に就い

ているため養育が困難な家庭の18歳未満の児童

③休日預かり事業

▶期間 1カ月以内(休日)
▶対象 保護者が仕事などの理由で、日曜日や祝日に養育が困難な家庭の18歳未満の児童

◆実施施設

名 称	所在地(盛岡市)	電話番号
和光学園	青山1-25-2	019-647-2143
青雲荘	加賀野4-8-33	019-653-3947
みちのくみどり学園	上田字松屋敷11-14	019-663-3171
日赤岩手乳児院	三本柳6-1-10	019-614-0821
善友乳児院	北山1-13-24	019-622-2156

※送迎は、保護者の責任で行ってください。
※施設の状況によっては、受け入れができない場合があります。

◆申し込み方法

地域福祉課に申請用紙がありますので、必要事項を記入し、同課に提出してください。申し込み時には印鑑が必要です。

よろこび

おくやみ

(12月届け出分)

※掲載は届け出順で、届け出人が希望した場合だけ載せています(敬称略)。

健やかに		安らかに	
(行政区・性別・保護者)			
田村 禾乃(下町三区・女・良)	工藤 慶介 / 下町二区	遠藤 石子	92歳 五市4区
泉田 実央莉(駅前一区・女・凌佑)	佐藤 優香 / 下町二区	高橋 喜一郎	87歳 上平笠
井上 裕惺(東・男・純貴)	澤田 康平 / 盛岡市	伊藤 四郎	90歳 館腰
三上 曜(秋葉・女・優司)	古川 葵 / 小屋の沢	畠山 サト	94歳 杉沢
吉田 優斗(北村・男・弘)		佐藤 春治	106歳 荒屋
		泉山 敏博	71歳 田山上
	角館 カヨ	折壁	佐藤 廣
	高橋 十五	豊畑	伊藤 要四郎
	澤田 篤雄	72歳 柏台三丁目	山口 忠雄
	高橋 ヤス	86歳 北寄木	中井 武夫
	阿部 シモ	88歳 田山上	田村 求
	駒本 康平	99歳 新町中央	田村 幸八
	遠藤 優香	95歳 五百森	齋藤 マサ
	小野寺 拓也	98歳 共新	
	千葉 麻衣	88歳 松久保	

■人口の動き【12月31日現在 ()は前月比】

地 区	人 口	世 帯 数
西根地区	15,367 (-2)	6,286 (+9)
松尾地区	5,678 (+15)	2,435 (+22)
安代地区	4,231 (-12)	1,815 (-5)
合 計	25,276 (+1)	10,536 (+26)
男 性	12,225 (-4)	
女 性	13,051 (+5)	
	出生 7	死亡 31
	転入 69	転出 44

■交通事故発生件数など ()は前年同月の数

項 目	12月	平成31年 1月からの累計
人身事故	3(2)	33(33)
物損事故	80(80)	478(545)
負 傷 者	3(2)	37(39)
死 者	0(1)	0(4)
飲酒運転	0(0)	3(1)
火 災	4(1)	16(4)
救 急	132(100)	1,379(1,329)

この広告は、広告主の責任において市が掲載しているものです。広告の内容について市が推奨などをするものではありません。

住まいのトラブル!! 困った? 解決します!!

かんぽん 便利くん 岩手町店

便利くんスタッフが
ご自宅までご訪問いたします!!

見積 無料

ふんちゃん

受付時間 午前9:00▶午後6:00
イーコイ キューキューキュー

通話 無料 0120-151-999

水まわり・台所
ボイラー・ストーブの修理
草刈りだってなんでも
ボクにオマカセ!!

空き家・長期不在宅、困り事点検も
お気軽にご相談ください

Vol.38 サークル・サークル 市内で活動、活躍する 団体・サークル・チーム などを紹介

男の料理研究会・西根はっとの会

メンバー13人(1月1日現在)
会長：佐藤 達男 =高宮=

◎結成何年目？

自らそば作りに挑戦し、そば好きを増やしたい
思いで活動を続け、結成から20年が経過。昨年11
月には「20周年記念新そばまつり」をおらほの温
泉で開きました。

◎活動の内容は？

コミセン祭りなどのイベントに参加しているほ
か、毎月1回定例会で集まり、腕を磨いています。
また、小学校や地域からの要請を受け、そば打ち
体験会を開催するなど、そばの魅力を広める活動
にも力を入れています。

◎活動の魅力は？

八幡平市には、おいし
いそば粉があることを
伝えながら、そばの消費
拡大に努めています。そ



新そばまつりでそば打ち体験を開催



の中で、自分たちの作ったそばを食べ「おいしかった」と喜んでくれたときはうれしく、魅力に感じてい
ます。また、年1回の研修旅行は楽しみで、東北の
そば処を巡り、見て食べて技術向上に励んでいます。

◎今後の目標・展開は？

手打ちそば以外にも、そば餅やそばがきを作っ
ていますが、今後は一風変わった、そばのアレン
ジ料理にも挑戦してみたいです。

◎活動日時・場所は？

毎月第1月曜日午後6時半から9時まで、大更
コミセンで活動しています。

■問い合わせ先 畑山勝美(☎76-4961)

【出店情報】

①わしの尾蔵開き「酒と肴の器百選百様」

日時：2月21日(金)～23日(日) 午前10時～午後4時

場所：わしの尾

②岩手町第18回まんぶくそばフェスタ

日時：2月29日(土)、3月1日(日) 午前11時～午後3時

場所：岩手広域交流センター「プラザあい」

習得してきま
した。自分が
知識や作業を
い、少ずつ
教えてもら
んに基礎から
る農家の皆さ
市内でリンゴを栽培してい
れでも、地主さんをはじめ、
り、失敗の連続でした。そ
物が違うと作業も全く異な
はありました。やはり作
ドウの作業を手伝った経験
一
月をもち、地域お
こし協力隊を卒業し
ます。本年度は、これから
リンゴ園を継承するため
に、農薬のかけ方や機械の
使い方など、作業を通じて
学んできました。



真っ赤に輝くリンゴがたく
さん実りました



八幡平DMOのモニターツ
アーで収穫体験を実施

栽培したリンゴを初めて食
べたときの感動は今でも忘
れられません。また、作業
が遅れているときに、市内
からたくさんの方が手伝い
に来てくれたことは、感謝
しても感謝しきれません。
八幡平市と農業の素晴
らしさを広めるべく、
リンゴ園に観光客を呼んで
ユーチューブやSNSで、
全国に発信していきたいと
思っています。4月以降も
八幡平市にいますので、引
き続きよろしく願いまし
ます。最後にこの場を借りて、
市民の皆さん、活動をバツ
クアップしてくれた市職
員、関係機関の皆さん、あ
りがとうございました。



今月の担当
古屋 亮輔 さん

地域おこし協力隊だより Vol.69

博物館だより

M U S E U M

先人たちの暮らしを支えた保存食

当館の常設展示では、先人たちの暮らしを紹介して
います。近年は冷蔵や冷凍して食べ物を保存する方
法が中心ですが、冷蔵庫が無かった先人たちは、食べ
物が乏しくなる冬をどう乗り切ってきたのでしょうか。

食べ物の保存方法は大きく分けて、乾燥・しみ乾
物・塩漬け・薫製などがあります。

乾燥に適しているものは、山菜やキノコ類です。ゼ
ンマイ・ワラビ・フキなどは、近年は塩漬けが主流で



乾燥させたワラビ



ベンケイに刺していぶした魚と蛇



博物館 TEL 63-1122

すが、古くはゆでてから干して乾燥させていました。

しみ乾物には、しみ大根やしみ豆腐、しみ餅があり
ます。零下10度を下回る状態で乾燥させると、長期保
存に耐えられる上質の物ができるといわれています。

塩漬けは、たくあん漬けや野菜の漬物です。塩の代
わりにみそを用いることもあります。ハタハタなどの
魚は、塩漬けにすることもあれば、ベンケイ(わらの
束をまとめたもの)に刺して、いろりの上でいぶして
薫製にすることもありました。

先人たちの知恵は今も、受け継がれています。

西根歴史民俗資料館で「おひろめ展」開催中

昨年、市博物館で開かれたテーマ展「おひろめ展」の出張展
示を西根歴史民俗資料館で開いています。

■日時 3月17日(火)までの午前9時から午後4時半まで

■休館日 2月9日(日)、11日(火・祝)、23日(日)、24日(月・祝)
3月15日(日)

■問い合わせ先 寺田コミュニティセンター(☎77-2024)

図書館だより

L I B R A R Y

◆蔵書点検期間中は休館となります

市立図書館と松尾・安代コミセン図書室は、蔵書
点検のため、次の通り臨時休館します。

期間中に図書を返却したい人は、入り口に備え付
けてある返却ポストを利用してください。

▶市立図書館 3月2日(月)から6日(金)まで(閉架書
庫の資料は2月17日(月)から点検が終了するまで利用
できなくなります)

▶松尾コミセン図書室 2月10日(月)・12日(水)

▶荒屋コミセン図書室 2月18日(火)・19日(水)

◆長期休館前は貸出冊数を増やします

長期休館に伴い、2月17日(月)から3月1日(日)まで
の期間、市立図書館の貸出冊数の上限を10冊に増や
しますので、利用してください。

※視聴覚資料は除きます。

◆あみぐるみ教室作品展

図書館で活動するあみぐ
るみ教室参加者の作品を展
示します。

▶期間 3月11日(水)から14
日(土)まで



昨年のおみぐるみ教室作品展

新着DVD紹介

『恐竜超世界 第1集「見えてきた！ホントの恐竜」』

販売元：NHKエンタープライズ

最新の研究により、陸上
の恐竜は羽毛をまとって
いたことが発覚。これまでの
常識が塗り替えられよう
としている恐竜研究の最前線
を紹介します。



©2019NHK



手を添えてもらいながら園児たちが餅つきに挑戦

話題

ピックアップ

まちのニュース

皆さんからの情報をお寄せください。
企画財政課広報広聴係 ☎・内線1202

ミズキ団子で交流深める

ミズキ団子作り

平館こども園と同地区老人クラブ連合会は1月8日、平館コミュニティセンターで小正月行事のミズキ団子作りを行い、交流を深めました。

年長の園児15人と老人クラブのメンバー21人が餅をついて、豊作や商売繁盛などを願いながらミズキの枝に飾り付け。岩手銀行平館支店や平館小など7カ所に届けました。参加した園児たちは「餅つきが楽しかった」「ミズキ団子を渡して喜んでもらえてうれしい」と笑顔を浮かべました。



ミズキ団子を届け、麗峰苑の入所者に声を掛ける園児たち

大輪の花火で新年を祝う

第27回安比高原除夜の花火

悪天候により延期された第27回安比高原除夜の花火は1月1日の夜、安比高原スキー場駐車場で行われ、約800発の花火で新年の幕開けを祝いました。

強い風に負けじと打ち上げられる花火に、会場を訪れた宿泊客など約4500人から歓声が上がりました。大阪市から訪れた板垣駿輔さん(29)は「吹雪で心配していたが、迫力のある見事な花火を見ることができ、良い一年のスタートを切ることができた」と顔をほころばせました。



連続で打ち上がる花火に多くの来場者が歓声を上げました

この広告は、広告主の責任において市が掲載しているものです。広告の内容について市が推奨などをするものではありません。

広報はちまんたい 広告募集中!!

求人・イベント等の情報発信にご活用ください。

令和元年度「広報はちまんたい」広告代理店 〒020-0022 岩手県盛岡市大通1丁目1-16 岩手教育会館2F ☐info@adsougou.co.jp
Sougou 株式会社 総合広告社 TEL.019-626-3370(代) FAX.019-626-3373 担当/伊藤・藤田

交通 自転車の交通ルール 確認して安全運転を

自転車は気軽で便利な乗り物ですが、意外と守られていないのが交通ルールです。自転車の交通ルールは道路交通法で決められていて、違反した場合は罰金や罰則があります。日頃からルールを守り、安全運転を心掛けることが大切です。

■**自転車の基本的な交通ルール**
自転車は基本的に車道を走行しなければなりません。道路標識などで指定された場合、車道や交通の状況からやむを得ない場合などに歩道を走行できます。

■**車道走行中は車道の信号機に従う**
車道を走行しているときは車道の信号機に従います。

みんなの安心

防災安全課 地域安全係 ☎・内線 1265
消防防災係 ☎・内線 1261

信号機に、歩道を走行しているときは歩道の信号機に従います。

■**車道は左側、歩道は車道側を**
車道を走行するときは、自動車と同様に左側通行です。歩道を走行するときは、車道側を通行します。

■**道路標識・表示に従う**
自転車も走行中は自動車と同様に、道路標識・表示に従います。

■**自転車の主な道路交通法違反**

- ▼飲酒運転
- ▼スマホ操作などの「ながら運転」
- ▼夜間の無灯火走行
- ▼傘差し運転(視界を遮る運転)
- ▼13才未満のヘルメット未着用
- ▼2人乗り運転(16才以上の運転者と幼児用座席に6才未満の幼児を乗せる場合は認められます。)

■**自転車事故を起こしたら**
自分の不注意で事故を起こして相手を死傷させた場合、罰則が科せられます。また、被害者に損害賠償を支払わなければなりません。過去には、歩行者をはねて重傷を負わせた加害者側に約9500万円の賠償を命じた判決がありました。

自転車事故で相手にけがをさせたときの損害を補償する保険があります。万一のために自転車保険に加入しましょう。保険の詳細は、自転車販売店または損害保険会社まで。

ながら運転で交通の危険を生じさせた場合の罰則などの比較(抜粋)

	法改正前	法改正後
罰則	3月以下の懲役または5万円以下の罰金	1年以下の懲役または30万円以下の罰金
反則金	普通車の場合9,000円	適用なし(非反則行為となり罰則が適用)
点数	2点	6点(免許停止)

※スマートフォンや携帯電話は、持って通話したり、画面を注視したりするだけで違反になります。

道路交通法の改正により、昨年12月からスマートフォンなどを使用しながら車を運転する「ながら運転」の罰則が厳しくなっています。

県内では平成30年に、ながら運転で43件(携帯電話使用22件、カーナビ使用21件)の事故が発生しています。過去には、カーナビ使用中の死亡事故もありました。

ながら運転は、悲惨な事故につながる危険な運転です。安全な場所に停車してから使用しましょう。

交通

「一瞬の油断が事故の元」
「ながら運転」厳罰化

この広告は、広告主の責任において市が掲載しているものです。広告の内容について市が推奨などをするものではありません。

耳鳴り、めまい、聴力低下、腰痛症、不眠症、不妊症、月経痛等 お困りの症状を御相談ください

漢方のあさひ薬局

御相談予約専用 ☎0120-204077



本 店/八幡平市大更25-118-1(国道282号沿い) TEL.0195-75-2227
西根中学校前店/八幡平市大更24-1-118(西根病院そば) TEL.0195-70-2311

http://www.facebook.com/asahi.kanpou http://www.asahi-kanpou.com/





金野さんに倣い足の運びや扇子の動かし方を体験する児童

日本の伝統芸能初体験

田頭学童保育クラブの児童が能楽を体験

能楽の体験会(NPO法人七時雨いきいきネットワーク主催)は12月26日、田頭学童保育クラブで開かれ、児童13人が能の動きや楽器を体験しました。

児童は、能楽師の金野泰大さん(NPO法人能楽を活かす会)の指導で動きを真似たり、笛や太鼓を鳴らしたり、初めて触れる能楽に興味を示しました。

松浦優菜さん(田頭小4年)は「足を気にすると手が遅れる。思ったように動かさなくて難しかった」と感想を述べました。

指導力向上につなげる

令和元年度教育研究発表会

令和元年度教育研究発表会(市教育研究所主催)は1月7日、西根地区市民センターで開かれ、参加した市内小・中学校の教職員約140人が、研究成果や各種調査結果などの情報を共有しました。

寄木小など3校が教育現場の現状から課題を見いだして研究テーマを設定し、授業を通じて得た成果を発表。言語能力の育成など4つのテーマ別研究の発表やグループ討議も行われ、教職員の指導力や実践力、学校教育の向上を図りました。



授業における指導の工夫についてグループで討議



高齢者宅前の通路の除雪をするスノーバスターズ

豪雪地に頼もしい除雪隊

安代地区スノーバスターズ出発式

市社会福祉協議会が主催する安代地区スノーバスターズの出発式は1月5日、安代福祉センターで行われ、出席した隊員19人が今季の活動を始めました。

隊員は、地域住民や中学生など約60人で構成。3月末までの毎週日曜に、交代で1人暮らし高齢者などの7世帯を訪問し、声掛けと除雪をします。

阿部颯太君(安代中1年)は「好きな雪かきで地域の人の役に立とうと思った」と参加した理由を述べ、来季の参加にも意欲を示しました。

願い込めて歩み進める

寄木裸参り

寒中に難行苦行することで無病息災や五穀豊穡を祈る寄木裸参りは1月16日、松尾寄木で行われました。

出発地は北寄木、南寄木、新田の各集落持ち回りで行い、本年は北寄木分館から出発。約20人の参加者は、白装束に身を包み、出発式で神事を行った後、天照皇大神宮までの約1^きの道のりを練り歩きました。

7回目の参加となった寄木小2年の吉田琉生君は「家族が健康で、楽しい1年になるように願って歩きました」と顔をほころばせました。



米などの供え物や験竿などを手に練り歩く参加者



手帳などの装備品を確認する防犯隊と交通指導隊

心新たに地域の安全誓う

令和2年市防犯隊・交通指導隊合同初点検

市防犯隊・交通指導隊の合同初点検は1月5日、市役所多目的ホール棟で行われ、両隊員や関係者ら約80人が犯罪防止や青少年の健全育成、交通安全への決意を新たにしました。

田村正彦市長と来賓が観閲を行い、地区隊長が服装と手帳や警笛などの装備品を点検。両隊を代表して館柳勝彦防犯隊長が「近年多発する高齢者が関わる特殊詐欺や交通事故を防ぐため、時代に合わせた啓発活動に努めていきたい」と誓いを述べました。

チンドンで楽しい年始め

田頭曙大学新年交流会・チンドンショー

田頭コミュニティセンターは1月9日、高齢者講座田頭曙大学に、大船渡市のチンドン寺町一座を招き、チンドンショーを開きました。

過去に全日本チンドンコンクールアマチュア部門で2年連続日本一となった一座のパフォーマンスは、約90人の参加者を笑顔にし、会場を盛り上げました。

当日は、同大学の新年交流会のほか、平笠・田頭学童の児童らと福笑いなどの昔遊びやミズキ団子飾りも行われ、世代間の交流も深めました。



地元大船渡のことを紹介したオリジナル演目を披露

すなっぶギャラリー



12月4日で100歳を迎えられた小笠原アキさん=五日市3区=これからもお元気で(12月6日、あしろ苑)



1月1日で100歳を迎えられた森昌子さん=北村=これからもお元気で(1月9日、むらさき苑)



雪降中、無病息災と五穀豊穡を祈願し宮田神社から八坂神社まで練り歩く参加者(1月8日、平笠裸参り)



福祉事業所ボパイの家に、ビンや缶の資源回収などを行う作業所が完成しました(12月23日、旧渋川小)



各種スキー大会協賛金として、市建設協同組合から20万円が贈られました(1月9日、市役所)

お客さんに喜ばれる良い蜂蜜を作っていききたい

第3回県はちみつ品評会
トチ蜜の部 県知事賞 受賞

山本養蜂場 代表

山本正信 さん

やまもと・まさのぶ 65歳 曲田横間



左から長男の康裕さん、正信代表、次男の浩之さん

昭和29年生まれ。安代町役場と八幡平市役所に通算42年勤務し、平成27年3月に定年退職。現在は父から家業を継ぎ、山本養蜂場を営んでいる。妻と母、次男の4人で暮らし、長男は滝沢市から通う。現在の楽しみは毎日の晩酌。

昨年の12月7日にアイーナで開かれた第3回県はちみつ品評会のトチ蜜の部で、山本養蜂場代表の山本正信さんが県知事賞に輝いた。「優勝はまさかと思った。高く評価されたことがうれしい」と笑顔を浮かべる。

市役所に勤務していた51歳の頃、山本養蜂場を営んでいた父が病気で倒れた。まだ大学生だった康裕さんとすでに就職していた浩之さんが養蜂業に就く決心をしたことがきっかけで、父から家業を継いだ。

養蜂業は、ミツバチの巣箱の清掃や採蜜、天敵であるスズメバチの駆除、ダニ防除用の薬剤散布のほか、寒さに弱い蜜蜂を越冬させるため茨城県へ巣箱を移し、約半年間は定期的に通って管理するなど、その業務は多岐にわたる。息子2人が中心となり取り組

んできたが、当初は養蜂技術が分からなかった。冬越しに必要な餌の管理や、ダニ防除に失敗し、ミツバチを全滅させたこともある。「失敗を繰り返して落ち込むこともあったが、それを糧にして技術を高めてきた」と今までの苦勞を振り返る。

春になると、採蜜をする繁忙期を迎える。「お客さんからおいしいと言葉を掛けられることがうれしく、励みにもなる。今後もお客さんに喜ばれる蜂蜜を販売していきたい」と意欲を燃やす。



自然豊かな養蜂場で採蜜された天然はちみつ商品
【山本養蜂場】
八幡平市曲田16-2 ☎ 72-3542

編集後記

▽話題ピックアップで取り上げました「教育研究発表会」取材しました。個人的にも興味があつて取材してみたものです。先生方が一堂に会して学ぶ姿は、なかなか見ることができないし、研究内容にも触れることができて良い経験になりました。これからも、こういった一般の人が目にするのでできない出来事も取り上げていきたいと思っています。

▽キラリ輝人の山本さん取材。これまで養蜂業のことはほとんど知りませんでした。作業内容は記事に書いたこと以外にもたくさんあり、蜂を守るために努力のかかる仕事でした。生き物を育てることは大変なこと。愛情を込めて蜂の世話をすることで、高品質の蜂蜜ができるんだなと思いました。山本養蜂場の蜂蜜は、道の駅にしねや松尾八幡平物産館あすびーで販売されています。ウェブサイトからも購入することができ、お勧めの蜂蜜の食べ方なども紹介されています。

▽市公式ホームページを約10年ぶりにリニューアルしました。ビジュアルはもちろん、アクセシビリティ、ユーザビリティの向上を図ったリニューアルとなっています。これまでと大きく変わったので、慣れていた人には見にくいかもしれないですが、新しい機能や今までになかった表示もあるので、うまく活用して、見やすいサイトにしていきたいと思っています。▽2019年度若手県市町村広報コンクール一枚写真の部で、2月号(1年前)表紙の犬ゾリの写真が2位に選ばれました。改めて、撮影に協力してくれた皆さん、ありがとうございました。